兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部 本 部 長(兵庫県知事) 齋藤 元彦

兵庫県新型コロナ対策適正店認証制度について

このたび、国における「マスク着用の考え方の見直し」等を受けて、令和5年3月13日

(月)以降、「兵庫県新型コロナ対策適正店認証」の認証基準を変更します。 ご理解、ご協力を賜りますようお願いします。

1 認証制度の基準の見直し

引き続き、以下の認証基準の遵守をお願いします。

認証ステッカー

認 証 店

	旧(改正前)	新(改正後)
1	座席配置の工夫やパーティションの設置な	(変更なし)
	ど、密にならないよう、他のお客様との間隔	
	を十分とっている。	
	※ 少人数の家族や日常的に接している知人等	
	の少人数の同一グループ、介助者同席の高齢	
	者・乳幼児・障害者等が同席する場合を除く。	
2	手指消毒液を設置している。	(変更なし)
3	飲食以外の会話時でのマスクなどによる飛沫	<u>廃 止</u>
	防止の徹底を呼びかけている。	※ マスク着用は個人の判断に委ねる。
		ただし、従業員や来店者に対して業務上の理
		<u>由等によりマスク着用を求めることは可能</u>
4	空気清浄機やC02センサーを設置するなど、	(変更なし)
	定期的な換気を行っている。	
5	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルー	(変更なし)
	ルを定め、実行できる雰囲気を作っている。	
6	感染防止対策宣言ポスターを掲示している。	<u>廃 止</u>

2 その他のお知らせ

現在、令和4年4月1日以降に新規認証店舗として登録された店舗(まだ一度も現地確認調査を受けていない店舗)に対して、見回りを実施しています。

- ※ 店舗訪問日時を指定することはできません。
- ※ 当日、調査を受けることができない場合は「感染対策のポイント」をお渡しする ので、自己チェックをしてください。

お問い合わせ先

- ◆兵庫県措置要請等相談窓口 TEL:078-362-9480 受付時間:平日9時~17時
- ◆兵庫県新型コロナ適正店認証見回り事務局

TEL:078-391-1021 受付時間:平日9時~17時

◆県ホームページ https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/ninsyo.html